

富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 会議の名称	平成22年度 第3回富津市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成22年12月20日 13時30分～15時00分
3 開催場所	富津市役所 5階 503会議室
4 審議等事項	報告事項 1 平成22年度富津市国民健康保険事業特別 会計決算見込みについて 2 平成23年度富津市国民健康保険事業特別 会計収支見込みについて  その他 今後の運営協議会開催予定について
5 出席者	委員 齋藤 進 白石良造 杵崎兆延 渡辺早苗 高本建基 山寄智子 高梨良勝 藤川正美 長谷川剛  事務局 佐久間清治 森田益光 嶺 道輝 正司富夫 赤井明浩 大塚幸男 堀岡榮子 榎本直美
6 公開又は非公開の別	公開 一部公開 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人（定員2人）
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 国民健康保険係 電話 0439（80）1271
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

平成22年度 第3回富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 日時 平成22年12月20日(月) 開会 午後13時30分  
閉会 午後15時00分

2 場所 富津市役所 5階 503会議室

3 出席委員

齋藤 進 (1号委員)  
白石 良造 (1号委員)  
杵崎 兆延 (1号委員)  
渡辺 早苗 (1号委員)  
高本 建基 (2号委員)  
山寄 智子 (2号委員)  
高梨 良勝 (3号委員)  
藤川 正美 (3号委員)  
長谷川 剛 (3号委員)

4 欠席委員

平川 恵敏 (2号委員)  
三枝 奈芳紀 (2号委員)  
澤田 春江 (3号委員)

5 報告事項

- (1) 平成22年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて
- (2) 平成23年度富津市国民健康保険事業特別会計収支見込みについて

6 その他

7 事務局職員

佐久間市長 森田健康福祉部長 嶺健康福祉部次長  
正司国民健康保険課長 大塚国民健康保険課課長補佐  
赤井長寿医療係長 堀岡特定健診推進係長 榎本主事

赤井係長

定刻となりました。本日欠席される旨ご連絡いただいている方を除いてお集まりいただいております。

それでは、ただ今より、平成22年度第3回富津市国民健康保険運営協議会をはじめさせていただきます。お手許の次第により進めさせていただきます。

なお、富津市国民健康保険運営協議会の委員定数は、12名でございます。本日、9名の委員の方に出席いただいておりますので運営協議会は成立いたします。それでは、高梨会長よりごあいさつをお願いします。

高梨会長

皆さん、こんにちは。

寒暖の差が激しい日々ですが、今日は素晴らしい天気にも恵まれました。非常にお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日の協議事項につきましては、お手元に配布してある資料のとおりとなります。

正直申し上げます、来年は果たして国保が順調に行くかどうか瀬戸際に立っております。そのところを十二分に時間を割き、財源の検討をしていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

赤井係長

ありがとうございました。

次に佐久間市長よりごあいさつ申し上げます。

佐久間  
市長

本日、委員の皆様には、公私ともにお忙しいなか、ご出席賜り誠にありがとうございます。

また、日頃より富津市国民健康保険事業の運営に、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、市町村の運営する国民健康保険制度は、日本の国民皆保険を支える最後の砦的役割を担っており、急速な高齢化の進展や医療技術の高度化等により、医療費は年々増加し、国保財政は極めて厳しい状況にあります。

こうした中、去る12月8日に、厚生労働大臣主宰の高齢者医療制度改革会議に、国民健康保険の運営に密接に関連する『新たな高齢者医療制度等の最終とりまとめ案』が、提示されたところであります。

この最終とりまとめ案では、後期高齢者医療制度を廃止した後の新制度として、平成25年度から75歳以上の国民健康保険の財政運営を都道府県単位化し、平成30年度を目標とし、全年齢での都道府県単位化を目指す方針を盛り込むなど、国民健康保険運営の根幹まで踏み込んでいるものの、高齢者や低所得者が集中する市町村国保の構造的課題への解決策に触れず、具体的な財源

確保策や業務の分担などの要の部分が曖昧となっています。

このようなことから、法案成立までには、まだまだ紆余曲折が予測されますので、今後とも国の動向や情報の把握に努め、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日の議件につきましては、『平成22年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について』と『平成23年度富津市国民健康保険事業特別会計収支見込について』の2件でございます。

よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

赤井係長 続きますので、議事に入る訳でございますが、その前に事務局からご報告させていただきたい事項がございます。国民健康保険課長から申し上げます。

正司課長 恐れ入りますが、議事に入る前に事務局からご報告させていただきます。

平成22年度千葉県国民健康保険団体連合会より、国民健康保険運営協議会委員として、長きにわたり国民健康保険の発展に力を尽くされた功績を称え、この度、委員の渡辺早苗様、同じく、澤田春江様に感謝状と記念品が、贈呈されることになりましたので、ご報告申し上げます。おめでとうございます。

事務局からは、以上でございます。

赤井係長 それでは、議事に移らせていただきます。富津市国民健康保険条例施行規則第6条に「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますので、議事進行は、高梨会長にお願いします。よろしくお願いします。

高梨会長 それでは、慣例に従いまして、議事の進行をさせていただきますと思います。

今日は議件といたしまして報告事項2件、そしてその他とありますが、最初に平成22年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込みについてを議題と致します。説明願います。

大塚補佐 はい。報告事項(1)の「平成22年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込」について、ご説明申し上げます。

それでは、お手許にございます資料の1ページをご覧ください。表の1番左に科目、その右の(a)列に9月補正後の平成22年度

予算現額、その右の(b)列に平成22年度決算見込額、更に、その右に決算見込額から予算現額の差引き額、予算執行率を記載し、そして、表の右半分に科目ごとの説明を記載しています。

それでは、歳入について、科目ごとに、決算見込額と予算現額を比較しながらご説明申し上げます。

まず、国民健康保険税についてご説明申し上げます。表の中ほどよりやや上に国民健康保険税の計の網掛けをしてある行がございます。その(b)列に決算見込額を記載しています。18億2,497万2千円の決算見込で、予算現額に対して7,644万3千円の減収の見込みです。これは、被保険者数の減少と収納率の変動が主な要因でございます。

次に国庫支出金です。やはり、網掛けのしてある行をご覧ください。国庫支出金の合計で、15億5,341万円の決算見込で、予算現額に対して、1億2,711万9千円の減収の見込みです。要因としましては、保険給付費の減少及び控除対象となる前期高齢者交付金の調整対象基準額の増額が主なものです。

この国庫支出金の大部分は④の療養給付費負担金と⑦の調整交付金です。これらは一般被保険者の保険給付費等の34%及び9%相当分が国から交付されるもので、療養給付費負担金は保険給付費等の支出見込額に算定係数を乗じて年度末に概算額で交付決定され、調整交付金はその保険者の保険給付費財政状況及び運営状況によって、年度末に交付決定されます。

また、⑦の調整交付金のうち特別調整交付金は特別な事情のある保険者に交付されるもので、富津市は経営姿勢良好という理由で平成2年度から交付を受けております。しかし、平成21年度の調整交付金交付申請の際に、平成22年度は、多くても半額、あるいはそれ以下になる旨説明があったことから、見込額を4,000万円に減額し、その獲得に鋭意努力しているところでございます。

次に⑪の療養給付費等交付金です。この交付金は、退職被保険者に係る保険給付費等の額から、退職被保険者に係る国民健康保険税及び前期高齢者交付金を控除した額が、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。平成21年度分の追加交付額(5,853万6,095円)と合わせて、2億5,985万8千円の決算見込でございます。退職被保険者の保険給付費の減少、控除対象となる退職被保険者分の前期高齢者交付金の調整対象基準額の増額などにより8,290万3千円の減収が見込まれます。

次に⑫の前期高齢者交付金です。高齢被保険者の偏在による医療保険者間の財政調整を行う目的で、社会保険診療報酬支払基金から概算交付されるもので、12億2,825万7千円の決算見込みです。これは、平成22年度分の概算交付額と平成20年度に交付を受けた交付金の精算分で確定額です。

次に県支出金でございます。網掛けの行をご覧ください。県支出金の合計で、2億8,392万6千円の決算見込です。予算現額に比べ1,241万2千円の減収の見込みです。

県支出金の大きなウエイトを占めるのは⑮の調整交付金で、一般被保険者の保険給付費等の7%相当分が交付されるものです。この調整交付金も毎年度末に交付決定されることから、平成22年度決算見込額は、平成21年度の交付決定の際の係数を用いて算出しております。

次に共同事業交付金です。これは一般被保険者の医療費の額が30万円を超える場合の8万円を超える部分の額から、前期高齢者交付金相当額を控除した額の59%が、千葉県国民健康保険団体連合会で行っている共同事業から交付されるもので、共同事業交付金の合計で、7億5,577万7千円の決算見込です。対象医療費から控除する前期高齢者交付金相当額が増えていることにより、予算現額に比べ2,144万4千円の減収の見込みです。

次に繰入金です。事務費、職員人件費及び低所得世帯に対する国民健康保険税軽減措置分の一般会計からの繰入金と、国民健康保険基金の取崩しによるもので、7億1,461万3千円の決算見込です。国民健康保険税軽減世帯が増加したこと及び歳入不足により国民健康保険基金を全額取崩すことから、1億7,288万1千円の増収の見込みです。

次に⑲の繰越金です。平成21年度からの繰越金で2億7,689万4千円です。

次に⑳のその他の収入です。国民健康保険税の督促手数料及び延滞金、不当利得や第三者行為求償による保険給付費の返納金、介護従事者処遇改善臨時特例交付金などの収入で、1,017万5千円の決算見込です。

以上の歳入を合計しまして、予算現額に対しまして、1億4,744万円減の69億788万2千円の決算見込みでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。2ページをご覧ください。

まず、Aの総務費でございます。これは国民健康保険を運営するための事務費及び職員給与費で、1億7,798万円の決算見込です。この部分は、すべて一般会計からの繰入金で賄われます。

次に保険給付費です。表の中ほどより下に保険給付費の計の行が網掛けしてございます。保険給付費合計で、44億5,161万1千円の決算見込で、予算現額に対しまして9,090万7千円減少の見込みです。

予算現額においては、被保険者1人当たりの保険給付の対前年度伸び率を7.19%で、決算見込においても、ほぼ同じ7.61%で見込んでおりますが、被保険者数が減少していることから、9,000万円ほどの減少が見込まれます。

次にGの後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を支援するため、後期高齢者医療の保険給付費の40%相当額を負担するために拠出するもので、7億1,544万5千円の決算見込となります。これは、平成22年度分の概算納付額から、平成20年度に概算納付して超過納付となった支援金の、社会保険診療報酬支払基

金からの返還金を控除した額で確定額でございます。

次にHの前期高齢者納付金等は、高齢被保険者の偏在による医療保険者間の財政調整を行う前期高齢者交付金の被保険者数割の拠出金で、125万7千円の決算見込みです。これも、平成22年度分の概算納付額と平成20年度に概算納付してあります納付金の精算で、確定額でございます。

次にIの老人保健拠出金は、平成20年度に概算納付してあります拠出金の精算分で、654万1千円で、これも確定額です。

次にJの介護納付金は、介護保険給付費の30%相当額を医療保険者として負担するもので、3億4,674万7千円の決算見込です。これも、平成22年度分の概算納付額と平成20年度に概算納付してあります納付金の精算で、確定額でございます。

次にKの共同事業拠出金については、国民健康保険団体連合会で実施する医療費の額が30万円を超える場合の再保険事業に対する拠出金で、8億1,766万2千円の決算見込です。

次にLの保健事業費は、特定健康診査、特定保健指導、短期人間ドック費用助成事業及びレセプト点検などを行う経費で、1億315万5千円の決算見込みです。

次にMのその他の支出につきましては、前年度繰越金の国民健康保険基金への積立、前年度の国庫支出金などが超過交付であったことによる返還金5,479万3千円のほか、過誤納国民健康保険税の還付金などで、3億4,426万円の決算見込みです。

以上、歳出合計の決算見込額は69億6,465万8千円となり、歳入歳出差引きますと、下の表にありますとおり5,677万6千円の歳入不足が生ずる見込みでございます。

なお、平成22年度歳入決算見込額には、平成21年度からの繰越金2億7,689万4千円が含まれておりますので、単年度収支では3億3,367万円の赤字となる見込みでございます。

また、被保険者一人当たり保険給付費及び収納率を平成21年度決算値で近隣市と比較してみますと、被保険者一人当たり給付費は、富津市が229,815円、木更津市215,015円、君津市221,237円、袖ヶ浦市210,155円で、収納率は富津市が86.11%、木更津市81.84%、君津市81.22%、袖ヶ浦市86.79%という状況です。

以上で、報告事項(1)「平成22年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込」についての説明を終わります。

高梨会長

説明が終了致しましたが、何かご質問はありますか。

1件目の報告事項につきましては、2件目の来年度の収支見込みについても関係してきますので、先に平成23年度の収支見込みについての説明をお願いします。説明が終了後に併せて質問を受けたいと思います。よろしくをお願いします。

はい。報告事項(2)の「平成23年度富津市国民健康保険事業特別会計収支見込」について、ご説明申し上げます。

それでは、お手許にございます資料の3ページをご覧ください。

歳入について、科目ごとに、平成23年度収入見込額と平成22年度決算見込額を比較しながらご説明申し上げます。

まず、国民健康保険税についてご説明申し上げます。表の中ほどよりやや上に国民健康保険税の計を、網掛けをしてある行がございます。その(a)列に平成23年度収入見込額を記載しています。18億706万8千円の収入見込で、平成22年度決算見込額に対して1,790万4千円の減収の見込みです。これは、被保険者数の減少が主な要因でございます。

次に国庫支出金です。やはり、網掛けのしてある行をご覧ください。国庫支出金の合計で、16億268万6千円の収入見込で、平成22年度決算見込額に対して、4,927万6千円の増収の見込みです。

この国庫支出金の大きなウエイトを占めるのは④の療養給付費負担金と⑦の調整交付金です。これらは一般被保険者の保険給付費等の34%及び9%相当分が国から交付されるもので、療養給付費負担金は、保険給付費等の支出見込額に算定係数を乗じて年度末に概算額で交付決定され、調整交付金はその保険者の保険給付費、財政状況及び運営状況によって、やはり年度末に交付決定されます。平成23年度の収入見込額及び平成22年度の決算見込額とも、平成21年度の交付状況を基に算出しております。

また、⑦の調整交付金のうち、特別調整交付金は特別な事情のある保険者に交付されるもので、富津市は経営姿勢良好という理由で平成2年度から交付を受けております。しかし、先ほど説明申し上げましたように、平成21年度の調整交付金交付申請の際に、平成22年度は、多くても半額、あるいはそれ以下になる旨説明があり、平成23年度は、その交付がルール分により強くシフトすることが予想されることから、平成22年度の半額の2,000万円といたしました。しかし、従前のおりの積極的な運営をしていくことに変わりはありません。

次に⑩の療養給付費等交付金です。この交付金は、退職被保険者に係る保険給付費等の額から、退職被保険者に係る国民健康保険税、及び前期高齢者交付金を控除した額が、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。平成22年度決算見込額には、平成21年度分の追加交付額が含まれていること、及び除算対象となる前期高齢者交付金の増加が見込まれることから、平成22年度決算見込額に対して6,132万3千円減の、1億9,853万5千円の収入見込でございます。

次に⑫の前期高齢者交付金です。高齢被保険者の偏在による医療保険者間の財政調整を行う目的で、社会保険診療報酬支払基金から概算交付されるもので、14億3,994万3千円の収入見込みです。平成22年度決算見込額では、平成20年度に概算交付を受けた交付金の超過交付分の返還金が平成22年度概算交付額から相殺

され、平成 23 年度においては、平成 21 年度に概算交付を受けた交付金に対して、追加交付が見込まれ、また、高齢被保険者の割合が増加することから、平成 22 年度決算見込額と比較し、2 億 1,168 万 6 千円の増収が見込まれます。

次に県支出金でございます。網掛けの行をご覧ください。県支出金の合計で、2 億 9,749 万 7 千円の収入見込です。調整交付金算定対象の介護納付金が増額することから、平成 22 年度決算見込額に比べ 1,357 万 1 千円の増収の見込みです。

この調整交付金は、一般被保険者の保険給付費等の 7%相当分が交付されるものです。これも年度末に交付決定されることから、平成 23 年度収入見込額及び平成 22 年度決算見込額とも、平成 21 年度の交付決定の際の係数を用いて算出しております。

次に共同事業交付金です。これは一般被保険者の医療費の額が 30 万円を超える場合の 8 万円を超える部分の額から、前期高齢者交付金相当額を控除した額の 59%が千葉県国民健康保険団体連合会で行っている再保険事業から交付されるもので、共同事業交付金の合計で、7 億 8,381 万円の収入見込です。対象医療費等の増加等により増加が見込まれます。

次に繰入金です。事務費、職員人件費及び低所得世帯に対する国民健康保険税軽減措置分の一般会計からの繰入金で、4 億 2,721 万 7 千円の収入見込です。平成 22 年度決算見込額と比較しますと 2 億 8,739 万 6 千円の減収見込ですが、平成 22 年度末で国民健康保険基金が皆無になること、及び低所得者に対する国民健康保険税軽減措置分の繰入金の減少が見込まれることによるものでございます。

次に⑱の繰越金です。平成 22 年度は歳入不足が見込まれることから、損目計上の 1 千円のみです。

次に⑳のその他の収入です。国民健康保険税の督促手数料及び延滞金、不当利得や第三者行為求償による保険給付費の返納金などの収入で、735 万円収入見込みです。介護従事者処遇改善臨時特例交付金が平成 22 年度で終了することから減収が見込まれます。

以上の歳入を合計しまして、平成 22 年度決算見込額に対しまして、3 億 4,377 万 4 千円減の 65 億 6,410 万 7 千円の収入見込みでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。4 ページをご覧ください。

まず、A の総務費でございます。これは国民健康保険を運営するための事務費及び職員給与費で、1 億 8,331 万 7 千円の支出見込みです。青木土地区画整理内の土地の大字変更による被保険者証更新費用など物件費の増加に伴い、平成 22 年度決算見込額に対して、533 万 7 千円の増加が見込まれます。なお、この部分は、すべて一般会計からの繰入金で賄われます。

次に保険給付費です。表の中ほどより下にある保険給付費の網掛けをしてある行をご覧ください。保険給付費合計で、46 億 2,531

万 8 千円の支出見込で、平成 22 年度決算見込額に対しまして、1 億 7,370 万 7 千円増加が見込まれます。

平成 23 年度の支出見込額では、被保険者 1 人当たりの保険給付の対前年度伸び率を 4.24%と見込んでおります。また、年間平均被保険者数は、平成 22 年度決算見込よりも 58 人少ない 17,942 人を想定しています。

次に G の後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を支援するため、後期高齢者医療の保険給付費の 40%相当額を負担するために拠出するもので、内容は、平成 23 年度分の概算納付額と、平成 21 年度に概算納付してあります支援金の精算額です。後期高齢者医療費の伸びなどにより、7 億 8,316 万 1 千円の支出が見込まれます。

次に H の前期高齢者納付金等は、高齢被保険者の偏在による医療保険者間の財政調整を行う前期高齢者交付金の被保険者数割の拠出金で、平成 23 年度分の概算納付額と平成 21 年度に概算納付してあります納付金の精算で、185 万 9 千円の支出が見込まれます。

次に I の老人保健拠出金は、平成 21 年度に概算納付してあります拠出金の精算分で、205 万円の支出を見込んでいます。

次に J の介護納付金は、介護保険給付費の 30%相当額を医療保険者として負担するために拠出するもので、平成 23 年度分の概算納付額と平成 21 年度に概算納付してあります納付金の精算で、3 億 8,967 万 2 千円の支出が見込まれます。平成 22 年度決算見込額においては、平成 20 年度に概算納付した納付金の精算により、超過納付となった額が平成 22 年度概算納付額から相殺されたこと、平成 23 年度概算納付額は介護給付費の伸びを加味していることから、平成 22 年度決算見込額に対して 4,292 万 5 千円の増加が見込まれます。

次に K の共同事業拠出金については、国民健康保険団体連合会で実施する医療費の額が 30 万円を超える場合の再保険事業に対する拠出金です。対象医療費から控除する前期高齢者交付金の増加などにより、平成 22 年度決算見込額よりも 2,075 万 5 千円少ない 7 億 9,690 万 7 千円の支出が見込まれます。

次に L の保健事業費は、特定健康診査、特定保健指導、短期人間ドック費用助成事業、レセプト点検などを行う経費で、生活習慣病予防対策支援事業が平成 22 年度で終了することなどにより、平成 22 年度決算見込額よりも 613 万 6 千円少ない 9,701 万 9 千円の支出が見込まれます。

次に M のその他の支出につきましては、国民健康保険基金への積立がなくなったこと、国庫支出金などの返還額が想定できないことなどから、平成 22 年度決算見込額に比べ 3 億 3,170 万 4 千円少ない、1,255 万 5 千円の支出を見込んでいます。

以上、歳出合計の支出見込額は 68 億 9,185 万 8 千円となり、歳入歳出差引きますと、下の表にありますとおり 3 億 2,775 万 1 千円の歳入不足が生ずる見込みでございます。

以上で、報告事項(2)「平成23年度富津市国民健康保険事業特別会計収支見込」についての説明を終わります。

高梨会長 以上で説明は終了となりますが、皆さんの率直なご意見を伺いたいと思います。

まず、私から質問させていただきます。

数字を見れば大変厳しいというのはわかりますが、滞納金が一般会計の滞納金より特別会計の滞納金のほうがだいぶ多いですが、具体的にいくらなのか、どういう対応をとっているかを説明願います。

まずは、そこから入っていかなければ、3億から不足する金額をどうするか簡単には解決できないと思います。今の経済情勢の中で赤字であるから増税をするというわけにはいかないでしょうし、そのようなことをじっくり考えて来年度の運営について説明をしていただきたいと思います。

正司課長 それでは、私から平成21年度末の滞納額の累計を報告致します。平成21年度末の国民健康保険税の滞納額は945,825,556円でございます。毎年の滞納整理及び滞納の徴収対策につきましては、副市長を本部長としまして徴収対策本部会議を開き、滞納整理の年間計画を作成しまして、職員一丸となって滞納整理に取り組んでいます。

また、その他にも徴収は納税課が担当していますが、差し押さえを念頭に置いた滞納整理を中心に徴収に努めています。

高梨会長 状況はわかりました。

では、まず市長に執行者として、昨年度は繰越金がありましたが、今年度は無しということで、来年度の運営が非常に厳しくなると予想されるこの情勢に対して、どのような対応を考えているのかをお聞きしてからじっくり話し合いたいと思います。

佐久間市長 はい。平成22年度の歳入不足につきましては、1月分の療養給付費の状況や保険税の徴収状況から分析額を算出し、徴収状況を見まして、何億か歳入不足が見込まれますので、何度か言っておりますように緊急避難的な対応をしなければならないと思っています。

平成23年度の収支見込みにつきましては、先程も課長が申しましたように、滞納分をいかにして、徴収率を上げていくか、差し押さえや徴収班による徴収の仕方を今までとは少し変えなければならぬだろうと考えています。

また、税の公平から言えば滞納しているものは納めていただか

なければいけませんし、滞納分の徴収方法につきましては、国保運営委員の皆様方にも何か良い方法、お考えがありましたら知恵をお貸しいただきたいと思えます。

特別会計でありますから本来はその中で歳入歳出を賄わなければならないものです。保険税についても考えていかなければいけませんし、最終的に不足すれば、一般財源の投入もしなければなりませんでしょう。

しかし、最初から一般財源の投入とはなかなかいきませんので、歳入歳出をもう少し見込み直し、ぎりぎりのところを探していかなければと考えています。

高梨会長 皆さん、どうでしょうか。

長谷川 はい。行政は行政でやること、市民は市民でやること、色々と委員 国保を取り巻く環境があると思えますが、行政にばかり任せではいけません。歳出と歳入で歳出を抑えるには疾病予防しかないと思えます。特に医療費が高い疾病に対して、運営協議会として何らかの運動をしていかなければと思っています。

例えば、フォーラムなどを開き、一般市民の方に今の国保の現状を訴えながら、尚且つ、疾病予防に対して理解をしていただくような啓発活動をすべきだと思えます。

財源が足りないのは資料を見てわかりますが、数字を見ているだけではなく実際に行動に移す時期だと思えます。

行政は行政で行っていますので、あとは一般市民の方々が自己管理をし、何かのきっかけで疾病予防の認識をして、行動に移していただきたい。

特定健康診査の受診率などが低く、その結果、生活習慣病になり、さらに発展し様々な疾病にかかり、高額な医療費となってしまふということで、この運営協議会ではそこを議論していきたいと思えます。

行政として滞納分の徴収等も大切ではありますが、もう少し疾病予防に力を入れるべきではないかと考えます。

そして、そのためには医療機関の方々の絶対的な協力がなければできないことです。

この運営協議会には委員として医療関係者の方がいらっしゃいますし非常にいい場だと思えます。

この疾病予防について、我々ができることを積極的に運営協議会で議論していきたいと思えます。

高梨会長 他にはございますか。

先程から議論している不足額などを早急に解決するために何か良い方法があるかどうかなかなか難しいことだと思えます。

長谷川  
委員

私は、財源不足などの問題は果たしてこの運営協議会での議論で何とかなる問題なのかなと思います。

会長が言わんとすることはわかります。

しかし、私たちが徴収に関することに指導をするのはなかなか言いづらいことですし、市長が先程おっしゃったように何か良い解決策があればということなのでそこを議論すべきだと思います。

高梨会長

では何か良い解決策はございますか。

今日議題にあがったばかりでなかなか難しいとは思いますが、昨年からの不足額はわかっていたことですし、先送りにせず、皆さんでざっくばらんにさらけ出して議論していかなければならないと思います。

平成23年度の財源が厳しいといっても税金を値上げすることは難しいでしょうし、さらに滞納額が増えてしまうと予想されますので、具体案を皆さんで話し合い、あるいは執行部で再度話し合っていたるか、我々は協議会ですからあまり立ち入ったことは執行部に提案するのは正直難しいでしょうね。

基本線をだしていただければそれに沿って協議していきたいと思えます。

私も先日の会議で近隣の市も大変厳しい状況にあると聞きました。これはとても深刻な問題だと思います。

こういった踏み込んだ話は今回が初めてだと思いますが、皆さんどうぞ意見を出してください。

藤川委員

先程、会長が今後の見通しということで12月8日の会議を行った模様を少しお話ししていましたが、私も千葉日報を読んでまして12月9日付けの記事にその内容が載ってまして、やはり国内の国保の運営が各自治体が非常に厳しいとのことで、都道府県単位でやってもらいたいと言っていますが、都道府県の責任者の方、知事の方としては賛成する方はやはり少なく各自治体でぜひやってもらいたいとこういったねじれの状況になっています。

富津市に限らず、ほとんどのところが運営が厳しくなっていると書いてありました。

実は私も委員になる前は、市の方から健診があるといわれてもほとんど受診をしていませんでした。

それというのは、仕事を優先し、そして自分は大丈夫だという慢心があって受診をいていなかったのです。

ですから、いかに長谷川委員が言われたように、予防をするかということが大切です。

よりもっと工夫をして何か価値を見出していかなければいけないと思います。

やはり自分自身が注意してもらうことで、健診によって健康が守られているのですから、このことは、本当に皆さんの智恵をしばって何かの形を作っていかなければならないと痛感しております。

齋藤委員 先程、9億という数字を聞きまして、我々のような給与や年金でくらしているような者には想像がつかないのですが主にどのような方が滞納というものに該当しているのか、参考までにお聞きしたいです。

正司課長 はい。滞納の理由でございますが、平成21年度の納税課の資料でご説明致します。

差し押さえ中のものが97名、強制換価手続きが開始されたことに伴い、保険税の滞納額を裁判所等に請求する交付要求中のものが23名、執行停止中のものが11名、これは滞納処分する財産がないとき等により徴収が困難と認定した滞納者に対し、滞納処分等の強制徴収手続きを停止し、認定した状況に変化がなく、3年経過したとき納税義務が消滅するものです。

生活困窮が42名、分納誓約によるもの16名、収入が一定しないため随時納付しているもの2,579名、納付意思を示さないもの168名という状況でございます。

高梨会長 他に何かございますか。

森田部長 先程の正司課長の説明で補足させていただきます。

滞納のある世帯が約10,000世帯で平成22年6月の時点で約2割の世帯に何らかの滞納があります。

平成20年度と比べますと平成21年度6月の滞納が17.58%、平成22年度6月が20.75%となっており、所得階層別では所得無しの階層の滞納率が一番高く、約4分の1の25%近くが滞納している状況になってきています。

やはり400万、500万、それ以上といった所得階層の割合は12%に留まっておりまして、あたりまえの話ですが所得が少ないほうが滞納率が高いということになります。

国保は今、年金受給のみの方々の方々の世帯が非常に多くなってきています。

全国的な傾向ですが、富津市でも昔は第一次産業が盛んで昭和36年の国保制度が始まった頃は、第一次産業の方々は44.7%、自営業の方々は24.2%でこれだけでも約7割でございまして。

ところが、平成19年度の第一産業の方々は3.9%、自営業の方々は14.3%と2割にも満たなくなっています。

かわりに昭和 36 年の始まったときに無職者は 9.4%でございましたが、平成 19 年度は 55.4%にもなり、今では 60%近くになっていると思います。

こういった年金受給のみの方が全国的に増加しており、大変厳しい状況となっております。

国民皆保険制度が始まって来年でちょうど 50 年になります。

その中で一番加入している保険が国民健康保険でございます。

長谷川  
委員

質問致します。

滞納されている方々がいると思いますが、その方々には短期保険証や資格者証などのペナルティがありますよね。

その方々が大きな医療費を支払っているわけではないですよ。

どれくらい支払っているか金額はわかりますか。かえってそういう方々は金額が少ないと思いますが。

ですから、滞納金と滞納されている方々について話し合っても意味がないと思います。

統計はわかりましたが、その人たちが支払っていないから保険税が高くなっているわけではないのですよ。

他に要因があるはずですよ。

だから、その議論をしなければならないのです。

森田部長

現在は、日常的に医療機関へかかりやすい状況でもありますし、富津市の場合では受診率の高いと言われる高齢者人口の割合が多いので給付率も高くなっています。

また、滞納額と給付額の関係は先程言われたとおり、相関関係はないと思われます。

高梨会長

しかし、大変困った問題ですね。

放っておくわけにはもちろんできませんし、かといって良策もなかなか出てきませんし、難しいですね。

インフルエンザとかが流行してしまうと、1 億円近く医療費がかかってしまいますよね。

長谷川  
委員

最近では、インフルエンザは流行しているのですか。

高本委員

ノロウィルスはありますが、インフルエンザはまだあまりありません。単発ですね。

高梨会長

今までは、積立金があったから良かったですが、これからはむしろ、マイナスですから、善後策はきっちりと皆さんで相談しながら対応していかなければなりません。

これは避けてはいけない問題です。

前は、後期高齢者医療制度の開始に伴って税額を値上げしましたが、そんなに反発はありませんでした。

しかし、それでも委員の中では反対がありました。

今回の場合、この経済状況の中で更なる値上げは非常に厳しいと思います。

滞納金も増えると予想されます。

長谷川  
委員

会長。滞納金ばかりの話ではなく、私が提案していることも意見を聞いてもらっていいですか。

今この場には、ドクターもいますし、保健センターの方もいますので、たとえば、富津市で行っている肺炎球菌予防接種の助成で肺炎にかかる患者も減り、医療給付費も下がると思いますし、これからのことでいうと子宮頸がんの予防接種をやろうとする試みもあるので、富津市もこれを早く取り入れていくべきだと思います。

このような議論が必要ではないでしょうか。

実は、私は4月にがんになりまして、今も入院をされていて、今日は運営協議会でこの話をするために来たのです。

なぜかという、健診の必要性を自分が経験したからです。

健診をして早期発見をすれば良いのですが、私みたいにがんになってしまうと収入の面での不安や人生観が色々変わってかなりきついものになります。

このような人たちを減らしていきたいと思って質問した。

この運営協議会にはドクターや関係者がおりますので、この場で話すことは非常に良いと思っています。

高本委員

現在の医療は治療医療より予防医療に重点を置いています。

たとえば、先程おっしゃった子宮頸がんの予防接種ですが、私が知っている限りでは、今、熊切先生から声をかけています。その後の状況はまだわかりませんが。

長谷川  
委員

それは良いことですね。

このようなことは、医療関係者の方々の協力をなくしてはできません。

ドクターや医療関係者がいるのは、この運営協議会しかないのです。ぜひ、現場の声を聞かせてください。

高本委員 先程、お話ししました子宮頸がんの予防接種は私が知っている限りでは、千葉県で4か所が公費負担しています。

長谷川委員 そうですか。国保の人たちも一生懸命やっではいるのですが、やはり個人の意識レベルが低くて、関心が薄いのです。そうすると、健診率が低くなり、平均寿命が富津市では低いのです。そこに何か因果関係があるのではないかと思います。予防することによって、歳出が少なくなりますので、歳入が少なくてもなんとか保っていけるのではないのでしょうか。

森田部長 ちなみに、特定健診やがん検診の状況では、肺がんは以外、乳がん、子宮がん、胃がん、大腸がんの発症率は低いと議会で報告しましたが、現在非常に低迷しておりますので更に受診率を上げるよう努力致します。医師会の協力をいただき、糖尿病などを中心に来年度からすぐに取り組めるような新たな国保の保健指導事業を展開していきたいと思えます。また、子宮頸がんの公費での予防接種については教育委員会の承認が必要になってきますので、それについても協力して努めていきたいと思えます。

渡辺委員 先日、皆さんと視察研修に行った時の内容が、やはり受診者側からすると色々な手順が多くて申し込むのが面倒で健診に行かないという方が多く、わたしもそういった理由で子宮がん健診を受け損なってしまいました。もし、事務的などところで改革ができて申し込みをしやすくすることができないか考えていただけるといいかなと研修の際、感じましたので具体的な方法は今述べることはできませんが、手続きを1回で済ますことができるような方法があればと思えます。

森田部長 同日受診などの細かい配慮ができなかったことにご指摘は受けました。来年度はそういったことに配慮したいと思えます。それから、乳がん、子宮頸がんクーポン券が女性にのみ発行されておりますが、来年度から男性にも大腸がんのクーポン券発行を考えております。今までに比べ、より検診を受けやすくなるのではないかと思います。

渡辺委員 クーポン券で受診をした次の年にいかに繋げていくか継続が大切だと思えます。

正司課長

私も今回の視察研修に参加させていただきましたが、そこでは色々ながん検診等併せてできるようにし、受診率を上げているとお聞きしました。

少しでも、来年度そのようなことができるよう調整をしているところであります。

その中で結核検診は多くの方が受診しましたので、それは一緒に行うよう考えております。

また、がん検診につきましては、時間的問題等もございますので、今どのようながん検診が一緒にできるかどうか担当で調整をしています。

色々難しい面もあるかと思いますが、少しでも取り入れて受診率を上げられるよう努めたいと思いますのでよろしくお願い致します。

白石委員

特定健診係から近藤さんという方がお見えになって篠部地区が一番受診率が低いと言われまして、私も平成8年から一回も健診を受けていなく、病気にもかかっていなかったものですからサラリーマン時代は人間ドックに行ったりしていましたが、今回平成8年以降初めて健診を受けました。

たとえば、年齢で区切って各地区ごとに集まって健診をするといったことはできないでしょうか。

そのくらいのアクションをとっていかないといけないと思います。

今回は、受診していない私のところへ来ていただいてとても良かったです。

高梨会長

ここで、お話を少し整理します。

本題とその他が一緒になってしまっていますので、その他も含め、また、お話を聞きたいと思います。

正司課長

はい。先程、徴収率の問題がございましたが、平成19年度の現年度分の課税分では90%台を維持しておりました。

ところが、平成21年度では86.17%ということで、これがもし、平成19年度の徴収率を仮に維持していったとすれば、来年度金額にいたしまして7,7000,000円ほどの金額になります。

決して徴収率だけでこの問題を解決するわけではございませんが、短期的には徴収率、長期的には長谷川委員がおっしゃったような特定健診により恒久的に医療費を減らせるよう、この改革に取り組めたらと思います。

高梨会長

その他にございますか。  
それでは少し休憩をはさみたいと思います。

( 休 憩 )

高梨会長

それでは再開致します。  
この2件の議題事項についてはよろしいですね。  
その他はございますか。

正司課長

はい。その他ということで、今後のスケジュールについて申し上げます。

次回、第4回国保運営協議会を1月12日(水)午後1時30分より市役所本庁で開催していただきたいと思います。

また、第5回国保運営協議会を1月24日(月)午後1時30分より市役所本庁で開催していただきたいと考えておりますのでお願い致します。

正式には、改めて文書により通知をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

長谷川  
委員

はい。第4回、第5回とありますが、宿題を作っていたきたいと思います。

たとえば、この運営協議会としてどのようなアクションが起こせるか皆さんに考えてきていただきたい。

そして、テーマを持ち寄って議論をしたいと思います。

いかがでしょうか。

佐久間  
市長

今、長谷川委員から提案がありましたが、皆さん方に考えていただいて、3月の予算編成に向かって第4回、第5回と深く話し合っていたきたいと思います。

第5回では予算の承認をいただくこととなりますので、皆さんの考えを参考に、最終予算の積み上げにさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

高梨会長

他に何かございますか。

他にないようですので、それでは長時間に亘り慎重な審議をし

ていただきましてありがとうございました。

今後とも、色々な問題を抱えておりますので、皆さん方のご意見を伺いながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

以上を持ちまして本日の国民健康保険運営協議会を閉会といたします。御審議ありがとうございました。

(午後 1 5 時 0 0 分閉会宣言)

上記のとおり会議の経過を記載し、事実と相違ないことと証するためにここに署名する。

平成 2 2 年 1 2 月 2 0 日

議事録署名人 高梨 良勝